

ブ レ ー カ
(油圧ブレーカユニット、空圧ブレーカユニット)
特定自主検査記録表

証明書
発行日 3 年 11 月 4 日 様式SR-EB-01-E
証明書
発行No. 1-128 標章
No. 0606828

3 年 間 保 存

- ① 装着する機械（ベースマシン）の記録表は、様式SR-EHC等を使用すること。
② 検査済機械（ベースマシン）に装着して検査をする場合は、その情報を記入すること。

メーカー名 東 空	管理 No. YB-047	(検査済装着機械) メーカー名 ヤマ-	使用者住所 伊城村字久場1991番地
型式 TNB-3M	型式 V1030-6	氏名又は名称 町田機工株式会社	
製造番号 4108	製造番号 65247	機械管理者氏名 町田 宗才	
性能 165 kg	検査年月 R3 年 2 月	検査業者登録No. 第 1 7 号	
検査実施場所 335市石川	検査業者又は事業者 住所・名称 責任者名 沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又吉 信吾	責任者	
検査年月日 R3 年 11 月 4 日	検査者氏名 平川 善之		

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容	区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
ブレーカ本体	1	ブレーカ上	封入ガス圧力、Gガス漏れ 接続部緩み（空圧式）、取付	目視 石けん水 圧力計	✓		ブラケット等	11	ブラケット	亀裂、変形、摩耗	目視	✓	
	2	シリンダー	油漏れ、ピン穴き裂、 ブラケットはめ合い部摩耗、 取付	目視	✓			12	取付けピン、 プシュ	亀裂、変形、摩耗、 ピンシール損傷、取付	目視	✓	
	3	ブレーカ下	亀裂、損傷、摩耗、取付、 チゼル/ろう動部プシュ摩耗、 油漏れ、給脂	目視 スケール	✓	✓		13	緩衝材	亀裂、摩耗、劣化、取付	目視	✓	
	4	アキュムレーター	打撃の異常（ホース振れ、 むら打ち、異音）、油漏れ	目視 操作 聴診	✓		油圧装置	14	フィルター エレメント、 ケース	*汚れ・目詰まり・損傷、 油污れ、取付	目視	✓	
	5	チゼル保持ピン	亀裂、変形、摩耗	目視 スケール	✓			15	配管（ホース 類、高圧パイプ）	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、 ねじれ、油漏れ、取付	目視	✓	
	6	チゼル保持ピン 用抜止めピン	亀裂、変形、摩耗	目視 スケール	✓			16	リリーフバルブ	作動、油漏れ、取付	目視 操作	✓	
	7	チゼル	亀裂、変形、摩耗	目視	✓			17	アキュムレーター	打撃の異常（ホース振れ、むら 打ち、異音）、*ガス封入圧	目視 聴診 圧力計	✓	
空圧装置（空圧式）	8	エアホース	損傷、ひび割れ、劣化、 緩み、エア漏れ、クランプ	目視 聴診	✓		表示	18	表示板	損傷、取付	目視	✓	
	9	操作弁 ラインオイル	作動、油量、汚れ	目視 操作	✓		操作	19	操作レバー等	ストローク、給脂	目視 操作	✓	
	10						安全車体	20	飛来物 防護設備	亀裂、変形、腐食、取付	目視 探傷器	✓	
								21					
							総合	22	総合テスト	作動、異常振動、異音、 異常発熱	目視 操作 聴診 触診	✓	

事業 者請 への等	次回特定自主検査実施年月 R4 年 11 月
	使用前は、ワックス塗脂を行って下さい。

補 修 等 の 措 置 内 容			
照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補修実施内容
3	塗油脂不足	R3.11/4	ワックス塗脂

備 考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、又異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容の項目に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。又補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。	記 号	交換 ×	分解 交換 ⊗	修理 △	調整 A	締付 T	清掃 C	給油 水 L	該当 なし -
--------	---	--------	---------	---------------	---------	---------	---------	---------	--------------	---------------

特定自主検査記録表

標章 No.	0600828
-----------	---------

◎ 公共社團社： 砂朥越仍市王由合社務協會

DX-107

[illegible]

備考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容に★印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は★印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。	記号	交換	分解交換	修理	調整	締付	清掃	給油水	該当なし
			×	⊗	△	A	T	C	L	—